

京都市告示第334号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成28年10月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人京 都フレンドリー ハウス	就労継続支援B 型	小野作業所 2614100697	京都市山科区勸 修寺福岡町 326 番地の2	平成 28 年 9 月 30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)